

平成26年度

南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第28号

平成26年度南房総市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

平成26年度南房総市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,566千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ519,025千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月25日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		365,314	△2,981	362,333
	1 後期高齢者医療保険料	365,314	△2,981	362,333
4 繰入金		147,902	△4,133	143,769
	1 一般会計繰入金	147,902	△4,133	143,769
5 繰越金		2,000	95	2,095
	1 繰越金	2,000	95	2,095
6 諸収入		12,373	△1,547	10,826
	4 受託事業収入	11,358	△1,547	9,811
歳 入	合 計	527,591	△8,566	519,025

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		18,159	△2,379	15,780
	1 総務管理費	15,124	△1,914	13,210
	2 徴収費	3,035	△465	2,570
2 後期高齢者医療広域連合納付金		506,421	△6,187	500,234
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	506,421	△6,187	500,234

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	527,591	△8,566	519,025

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	365,314	△2,981	362,333
4 繰入金	147,902	△4,133	143,769
5 繰越金	2,000	95	2,095
6 諸収入	12,373	△1,547	10,826
歳入合計	527,591	△8,566	519,025

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	18,159	△2,379	15,780
2 後期高齢者医療広域連合納付金	506,421	△6,187	500,234
歳出合計	527,591	△8,566	519,025

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△2,379	
		△3,206	△2,981
		△5,585	△2,981

2. 歳入

第1款 後期高齢者医療保険料 (補正額 △2,981 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	後期高齢者医療保険料	365,314	△2,981	362,333		
	1 特別徴収保険料	291,721	△39,240	252,481		
					1 現年度分特別徴収保険料	△39,240
	2 普通徴収保険料	73,593	36,259	109,852		
					1 現年度分普通徴収保険料	36,057
					2 滞納繰越分普通徴収保険料	202
	計	365,314	△2,981			

第4款 繰入金 (補正額 △4,133 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	一般会計繰入金	147,902	△4,133	143,769		
	1 事務費繰入金	6,795	△832	5,963		
					1 事務費繰入金	△832
	2 保険基盤安定繰入金	141,107	△3,301	137,806		
					1 保険基盤安定繰入金	△3,301
	計	147,902	△4,133			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 現年度分特別徴収保険料	△39,240 △39,240
(保険年金課) 現年度分普通徴収保険料	36,057 36,057
(保険年金課) 滞納繰越分普通徴収保険料	202 202

第1款 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 事務費繰入金	△832 △832
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金	△3,301 △3,301

第4款 繰入金

第 5 款 繰越金 (補正額 95 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	2,000	95	2,095		
	1 繰越金	2,000	95	2,095		
					1 繰越金	95
	計	2,000	95			

第 6 款 諸収入 (補正額 △1,547 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
4	受託事業収入	11,358	△1,547	9,811		
	1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	11,358	△1,547	9,811		
					1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	△1,547
	計	12,373	△1,547			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 繰越金	95 95

第5款 繰越金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 健康診査等受託収入	$\Delta 1,547$ $\Delta 1,547$

第6款 諸収入

3. 歳 出

第 1 款 総務費 (補正額 △2,379 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	総務管理費	15,124	△1,914	13,210	0	0	△1,914	0
	1 一般管理費	15,124	△1,914	13,210	0	0	△1,914	0
					0	0	△1,914	0
2	徴収費	3,035	△465	2,570	0	0	△465	0
	1 徴収費	3,035	△465	2,570	0	0	△465	0
					0	0	△465	0
	計	18,159	△2,379	15,780	0	0	△2,379	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
11 需用費	△118	一般管理費（保険年金課）	△1,914
		11 需用費	△118
12 役務費	△171	消耗品費	△114
		消耗品費	△114
13 委託料	△1,625	印刷製本費	△4
		印刷製本費	△4
		12 役務費	△171
		通信運搬費	△115
		郵便料	△115
		手数料	△56
		国保連合会等事務手数料	△56
		13 委託料	△1,625
		委託料	△1,625
		後期高齢者医療広域連合健康診査委託事業費	△1,625
11 需用費	△99	徴收費（保険年金課）（保険年金課）	△465
		11 需用費	△99
12 役務費	△366	印刷製本費	△99
		印刷製本費	△99
		12 役務費	△366
		通信運搬費	△366
		郵便料	△366

第1款 総務費

